

《記載例》

令和〇年〇月〇日

[派遣元]

株式会社ふくしま 御中

労働者派遣契約締結前に
通知しなければなりません。
また、契約の都度通知が必要です。

[派遣先]

フクシマ株式会社

代表取締役 ○○ ○○

派遣可能期間の制限に抵触する日の通知

今般、当社において派遣労働者の受入れを予定しているところですが、当該受入れについては、派遣可能期間の制限(事業所単位の期間制限)を受けるため、労働者派遣法第26条第4項に基づき、派遣可能期間の制限に抵触することとなる最初の日(以下、「抵触日」という。)を下記のとおり通知します。

記

1. 派遣受入予定事業所(派遣先)

事業所名: フクシマ株式会社 福島支店

所在地: 福島県福島市〇〇町〇〇番地

2. 上記事業所の派遣可能期間の制限に抵触する日

派遣可能期間の制限に抵触する日: 令和 7年 10月 1日

3. その他

事業所単位の派遣可能期間を延長した場合は、速やかに、労働者派遣法第40条の2第7項に基づき、延長後の抵触日を通知します。

以上

■■注意※以下の法第40条の2第1項各号に掲げる場合は「期間制限の例外」となり、抵触日の通知は不要です。

- ① 無期雇用の派遣労働者に係る労働者派遣
- ② 60歳以上の派遣労働者に係る労働者派遣
- ③ 有期プロジェクト業務または日数限定業務に係る労働者派遣
- ④ 産前産後休業、育児休業を取得する労働者の業務に係る労働者派遣
- ⑤ 介護休業等を取得する労働者の業務に係る労働者派遣